

第57号議案

平成25年度京都府営林事業特別会計補正予算（第1号）

平成25年度京都府営林事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,204千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ110,157千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月3日提出

京都府知事 山田 啓二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		1,000 ^{千円}	△50 ^{千円}	950 ^{千円}
	1 国庫補助金	1,000	△50	950
2 財産収入		3,000	△2,752	248
	1 財産売払収入	3,000	△2,752	248
3 繰入金		87,133	△618	86,515
	1 一般会計繰入金	87,133	△618	86,515
4 繰越金		25	720	745

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 繰越金	25 ^{千円}	720 ^{千円}	745 ^{千円}
5 諸収入		1,203	△504	699
	1 雑入	1,203	△504	699
歳入合計		113,361	△3,204	110,157

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 営林事業費		113,361 ^{千円}	△3,204 ^{千円}	110,157 ^{千円}
	1 営林事業費	113,361	△3,204	110,157
歳出合計		113,361	△3,204	110,157